

2018年12月28日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 崎村 忠士
(コード番号 8132 東証一部)
問合せ先責任者 総務法務部長 村尾 睦明
(TEL 03-5470-7100)

子会社設立に関するお知らせ

当社は、2018年12月28日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社設立の理由

現在、当社の100%であるシナネンサイクル株式会社（以下「シナネンサイクル」といいます。）で展開しているシェアサイクル事業につき、既存事業から分離独立させ、責任体制をより明確化し、スピーディーな意思決定を実現することで、積極的で大胆な投資によるさらなる成長を期するものです。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	シェアサイクル分割準備会社株式会社 (2019年4月1日に商号変更の予定)
(2) 本店所在地	東京都港区三田 3-5-27 (予定)
(3) 代表者	代表取締役会長 崎村 忠士 代表取締役社長 三橋 美和
(4) 事業内容	シェアサイクル事業
(5) 資本金	30百万円 (予定)
(6) 設立時期	2019年1月下旬 (予定)
(7) 決算期	3月31日
(8) 出資比率	当社100%

3. 今後の予定

設立する子会社に対して、当社の100%子会社であるシナネンサイクルのシェアサイクル事業を会社分割(吸収分割)により承継することを予定しております。分割効力発生日は2019

年4月1日を予定しておりますが、その他の会社分割の詳細及び会社分割後の詳細事項等につきましては、内容が決定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 業績に与える影響

本件による2019年3月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、中長期的には当社の連結業績及び企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上